

平成 25 年 6 月 21 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 匠樹楽の家(しょうじゅらくの家)

グループの名称: 関西匠の会・匠樹楽プロジェクト

平成24年度
採択グループ番号: 01-0396-0270

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 中井 克治 代表者印

代表者所属先: 株式会社 中井工務店

代表者構成員番号: VI-7

代表者住所: 大阪府東大阪市荒本西3丁目4-22

電話番号: 06-6618-6636

(グループ事務局)

事務局事業者名: 協同組合 関西匠の会

事務局構成員番号: VIII-1

事務局担当者名: 山本 清史 印

事務局郵便番号: 550-0002

事務局住所: 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目13番2号 日本ライトハウスビル9階

事務局電話番号: 06-6131-7714

事務局FAX: 06-6131-7719

事務局担当者E-mail: yamamoto@kansai-takumi.com

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	匠樹楽の家(しょうじゅらくの家)		
2. グループの名称(必須)	関西匠の会・匠樹楽プロジェクト		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	近畿地域		
4. 結成年月(必須)	平成24年4月		
5. グループ代表者名(必須)	中井 克治		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 中井工務店		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-7		
8. グループ代表者所在地(必須)	大阪府東大阪市荒本西3丁目4-22		
9. グループ代表者電話番号(必須)	06-6618-6636		
10. グループ事務局事業者名(必須)	協同組合 関西匠の会		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	VIII-1		
12. グループ事務局担当者名(必須)	山本 清史		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	550-0002		
14. グループ事務局所在地(必須)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目13番2号 日本ライトハウスビル9階		
15. グループ事務局電話番号(必須)	06-6131-7714		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	06-6131-7719		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	yamamoto@kansai-takumi.com		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	4	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	6		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3		
IV. プレカット	4		
V. 設計	12		
VI. 施工	9		
VII. 木材を扱わない流通	1		
VIII. I～VII以外の業種	1		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	奈良材	奈良県	奈良県産材証明制度
	紀州材	和歌山県	紀州材認証システム
	京都材	京都府	京都府産木材認証制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	70戸	うち長期優良住宅 49戸	実績を踏まえて、平成24年に引き続き長期優良住宅推進取組強化を行う。
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	1400 m ³	うち長期優良住宅分 980 m ³	実績を踏まえて、平成24年に引き続き長期優良住宅推進取組強化を行う。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	補助事業への参加を希望する工務店全社に最低1戸を配分し、その上でこれまで長期優良住宅への取組み実績が少ない工務店や受注が確実視されている工務店に優先的に配分していく。		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	4戸	4戸	竣工済 4戸 竣工予定 0戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

注1		注2			注3		平成24年(1月～12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
V. 設計					構成員数:	12		
27	V-1	株式会社コアー建築工房一級建築士事務所		599-8247	堺市中区東山593	0722392880	24戸	24戸
27	V-2	株式会社椎葉工務店二級建築士事務所		596-0003	岸和田市中井町1-4-1	0724400086	16戸	4戸
27	V-3	株式会社福永工務店二級建築士事務所		559-0005	大阪市住之江区西住之江3-3-12	0666719926	3戸	2戸
29	V-4	齋藤一級建築士事務所		633-0052	桜井市浅古276	0744423260	3戸	0戸
26	V-5	株式会社高橋工務店一級建築士事務所		603-8063	京都市北区上賀茂今井河原町10-14	0757215100	2戸	1戸
27	V-6	THNK一級建築士事務所		540-0038	大阪市中央区内淡路町2-1-4-301	0669488544	2戸	0戸
27	V-7	Atelier SETTEN一級建築士事務所		550-0014	大阪市西区北堀江4-12-10-1115	0662450613	2戸	0戸
27	V-8	株式会社杉山工務店一級建築士事務所		563-0038	池田市荘園1-1-20	0727626446	1戸	0戸
27	V-9	ANT空間研究所		541-0053	大阪市中央区本町4-4-5	0662517895	1戸	0戸
27	V-10	連・建築舎		545-0012	大阪市阿倍野区桃ヶ池町2-11-19	0666219727	0戸	0戸
27	V-11	アトリエCK		530-0035	大阪市北区同心2-3-23-1405	0648002092	0戸	0戸
27	V-12	空間計画株式会社		542-0083	大阪市中央区東心斎橋1-3-11	0662448278	0戸	0戸
	V-13						戸	戸
	V-14						戸	戸
	V-15						戸	戸
	V-16						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやカッコを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 匠樹楽の家(しょうじゅらくの家)	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 関西匠の会・匠樹楽プロジェクト	(結成年月) 平成24年4月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 9 6 - 0 2 7 0	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【地域型住宅「匠樹楽の家(しょうじゅらくのいえ)」の取り組み】 近畿地方2府4県(大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県)は海岸線や緑豊かな森林など、優れた自然資源を持っており、四季を通じての温暖な気候に恵まれている。この地域への対応を前提として、下記、取り組みを行う。 ○重い屋根及び太陽光発電搭載の住宅に関しては屋根荷重(積載)を考慮し、許容応力度設計を実施し安全性を確認する ○通し柱は4寸柱以上を使用し、その他管柱は3.5寸以上を使用する。 ○グループで指定する地域材を主要構造部に50%以上使用する。 ○敷地の地盤調査を実施し、必要に応じて基礎補強を行う。 ○地域型住宅「匠樹楽の家」認定証の発行。</p> <p>【平成24年度の取り組みにおける課題】 農村部はもとより市街地においても高齢化が進む当地域で暮らす方々へ、将来にわたり楽しく安心して暮らせる木の住まいを匠の会の技術力を駆使し信頼と安心出来る住まいづくりの提供を目指している。しかし、消費者に対してこの意図が伝わっていない。これは事業の取り組みへの案内を構成員個々の対応に依存していた点が大きく影響していると考え。</p> <p>【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】 <u>平成25年度は消費者へのマーケティング活動の強化として、施工グループと設計グループとが手を取り合い一つのワーキンググループとした広報活動や勉強会・講習会・相談会などを開催し、消費者への広報を強化する。</u> <u>またWebサイトの強化も図り広報活動の一環として地域における住宅マーケットの動向を調査し、供給戸数を大幅に増加させたい。</u></p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)	重い屋根及び太陽光発電搭載の住宅に関しては屋根荷重(積載)を考慮し、許容応力度設計を実施し安全性を確保する。 敷地の地盤調査を実施。建物の規模、基礎構造を考慮し必要に応じて地盤補強を実施する。	軸組計算または構造計算を行う。 地盤調査報告書を基に地盤補強が必要な場合に実施し、必要に応じて試験報告を保険機関及び確認検査機関へ提出する。
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取り組み】 ○グループ内部に建材検討WG、設備検討WGを設置し、使用建材選定、設備工事コストの削減努力を行う。 ○グループによる建材購入リストを作成し、共同購入による工事コストの削減を図る。</p> <p>【平成24年度の取り組みにおける課題】 関西匠の会・協力業者による住宅設備の仕入れ価格の値引きを目指したが、関西匠の会匠樹楽グループ間の連携が不十分だったため十分な効果が上げられなかった。</p> <p>【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】 平成25年度は上記課題の解決を図るため、以下の取り組みを追究する。 <u>○グループ内部に新たに建材検討WGおよび設備検討WGを設置する。</u> <u>○設備検討WGを通じて、従来からの関西匠の会協力業者での共同購入による値引きを実現し、設備工事コストの低減を図る。</u> <u>○グループとして商品情報の入手と最新設備の研究を通じて使用する建材の性能を担保するように努める。</u></p>		
<p>b.【住宅生産におけるグループの信頼向上に向けた取り組み】 ○地域型住宅においてグループで定めた「標準設計・施工指針」を遵守し、グループとしての中間・竣工の自主検査を行う。 ○グループとしての標準見積書の作成と、積算法標準化への取り組み。</p> <p>【平成24年度の取り組みにおける課題】 構成員の技術力向上のための研修会や情報共有化、施主向けの相談会実施等をおこなってきたが、構成員からさらなる向上が必要との提案があった。</p> <p>【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】 <u>○施主向けの個別相談会や研修会を年間5~6回開催し、一層の信頼向上に努める。</u> <u>○構成員への技術力向上のための研修会実施や情報共有化のさらなる強化に努める。</u></p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	設計図書及び見積書の作成及び施主への提示。	設計図書及び見積書を添付するとともに、その住宅への適用に関する、事務局が発行する完工保証書を添付。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整し、<様式3-1>は2枚以内として下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 匠樹楽の家(しょうじゅらくの家)	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 関西匠の会・匠樹楽プロジェクト	(結成年月) 平成24年4月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 9 6 - 0 2 7 0	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

- a. 地域型住宅の長寿化に向けて住宅履歴情報の蓄積、グループとしての点検内容・診断基準の設定を行い、住まい手の安心と信頼を確保する。
- 住宅履歴情報蓄積の義務化及び住宅履歴情報のグループ内での情報共有と活用。
 - グループ内における共通の維持保全計画書とメンテナンス実施時期の設定。
 - 定期的なメンテナンスを実施した後の報告書の提出を義務化。

【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】

引き渡し後30年後までの維持管理計画の策定と点検の実施を目指したが、不十分な点が見受けられたため、30年後を目指した維持保全計画を策定し、グループメンバー全員で共有することとしたい。平成25年度は下記項目を追加する。

○施工した工務店の住宅履歴情報は関西匠の会内部で保管・管理されているが、グループ全体での住宅履歴情報の共有化と活用を目指す。

- b. 施工事業者の廃業や業態の変化に対する対応は、施工事業者の選定、信頼の確保に対してグループとして以下の取り組みを行う。

- 施工グループ構成員について、グループが提携する日本住宅保証検査機構(JIO)への加入を義務付ける。
- 瑕疵が発生した場合のCS対応マニュアルを作成し、施工担当理事が速やかに対応。
- 補助金の受け渡しに関して証明書を作成し、受け渡し完了後証明書の写しを事務局に提出。

【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】

消費者からの問合せにより引渡後の指針を明確にし、その対応をおこなっているが引き続き継続する事とした。上記万が一に備えた取組みに下記を追加する。

○消費者に対して、グループ構成員廃業時にはグループとしての対応を説明することを義務付ける。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール(任意)	引渡後30年までの維持管理計画書の策定とメンテナンス実施と報告の義務化。	維持管理計画書の保存とメンテナンス実施報告書の提出。
住宅履歴情報の保存方法(任意)	施工工務店及び関西匠の会事務局において住宅履歴情報の管理を実施。	管理する住宅履歴情報の写しを添付。

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

- a. 地域型住宅における長期優良住宅認定・設計性能評価の取得に関して未経験のメンバーがいるため、設計グループ構成員の質の向上を図っての勉強会などを実施する。

- 関西匠の会「匠プラス」の登録建築家の設計グループ構成員への参加により、より発展した勉強会の実施。
- グループの中で長期優良住宅の経験メンバーを中心として施工現場での勉強会を実施。

【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】

長期優良住宅の経験メンバーを中心に申請したが、結果的に割り当てが4戸分しか得られなかったため、技術力の重要性を再認識した。平成25年度において下記項目を追加する。

○長期優良住宅経験メンバーを中心とした施工現場での勉強会と設計グループとの勉強会を通じて、技術力の飛躍的なアップを実現し、昨年度より倍増の割り当て戸数の獲得を目指したい。

- b. 近畿2府4県にはそれら地域特有の骨太な古材を使用した古民家が数多く存在している。この古民家の再生を図るべくグループとして技術面での研鑽を図っていく。

【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】

古民家や古材に対する愛着を持つ消費者は多く、そのため古民家を活用した民宿やカフェ・レストランなど商業用の需要も最近増えている。施工・設計グループには古民家再生に関しての知識・経験を有した会員が多いため、それら経験者を中心とした「古民家再生フォーラム」の座学編と現地見学編を開催して消費者に好評を得ているが、さらなる知識向上および技術向上が必要との提案があった。そこで平成25年度においては下記項目を追加する。

○設計グループにさらなる経験豊富な建築家の追加登録をして、施工グループとの勉強会を随時実施することにより、古民家再生における古材活用の見極めや強度の測定・地盤の強化などグループとしての技術力向上を図っていく。このことにより古材の再利用の拡大と地域の住文化の継承にも貢献したい。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール(任意)	グループ内の長期優良住宅の経験メンバーを中心として施工現場での勉強会を実施。	事務局での研修会参加の管理及び受講証の発行。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 匠樹楽の家(しょうじゅらくの家)	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 関西匠の会・匠樹楽プロジェクト	(結成年月) 平成24年4月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 9 6 - 0 2 7 0	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化 (a, 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅「匠樹楽の家」では、以下の点に留意し地域材の選定を行った。
 1、主要構造材として「品質、性能、強度」が明確に判断できる材を使用すること。
 2、地域材の供給が安定的に行えること。
 今年度は昨年度選定の紀州材・奈良材に加え京都の地域材も加えることとなり、地域材の安定供給の向上を図ることとしこれにより近畿2府4県をテリトリーとする関西匠の会・匠樹楽グループが名実ともに地域産業の活性化に寄与することを目指す。

【地域材の具体的な使用部位とその使用量】
 ○使用する地域材として主に奈良県産材証明制度、紀州材認証システム、**京都府産木材認証制度を使用**する。
 ○主要構造材(柱、梁、桁、土台)の過半にグループ指定の地域材を使用し、通し柱は4寸柱以上を使用し、その他管柱は3.5寸以上を使用する。
 ○2次部材(母屋・垂木・小屋束・火打材・大引)の**過半に**グループ指定の地域材を使用する。

【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度における取組み】
 平成24年度は初年度でもあり、その性能に定評があり、原木供給から製材・流通など事業者が多いことから生産供給体制の整っている紀州材・奈良材を選定したが、**今年度からは地域材の安定供給と地域産業の活性化と広がりを目指してて京都の地域材も加えることとした。H24年度の2次部材の地域材使用量に㎡単位を使用していたが計算方法等がわかりにくいとの構成員からの意見を踏まえ、2次部材(母屋・垂木・小屋束・火打材・大引)の過半にグループ指定の地域材を使用するに変更した。**

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール (必須)	主要構造材(柱、梁、桁、土台)の過半にグループ指定の地域材を使用し、通し柱は4寸柱以上を使用し、その他管柱は3.5寸以上を使用する。	住宅の木拾表、地域材の証明書(合法証明含む)、流通地の納入伝票を添付するとともに第三者機関が発行する証明書を添付

b. 【使用する地域材の情報のグループ構成員による共有方法】
 地域材の供給グループ(原木供給・製材・集成材・合板・流通)による地域材の出荷状況などについては事務局が随時供給グループに確認を行うほか、施工グループからも報告を受け、その情報をグループ構成員で共有することとする。
構成員の情報共有を確実にするため、平成25年度は事務局が中心となり情報共有化の確実化を図る。

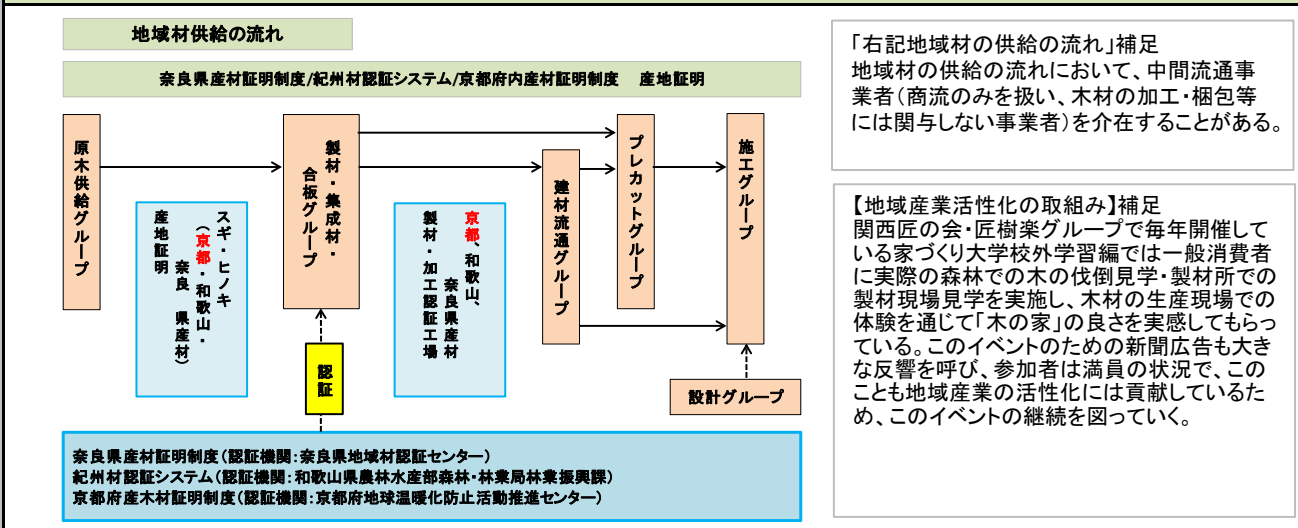
c. (該当なし)

d. (該当なし)

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール (任意)	(該当なし)	(該当なし)

その他 (任意)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)



注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。
 ※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。

グループ構成員の追加申請

グループ番号	03-0255-0338	グループ名称	関西匠の会・匠樹楽プロジェクト
--------	--------------	--------	-----------------

追加構成員リスト

注6 注7

県番号	No	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	被災地	補助金活用実績	平成24年(1月~12月)実績	
									地域材(丸太)供給量(m ³)	
I. 原木供給									地域材(丸太)供給量(m ³)	
	I-1									m ³
	I-2									m ³
	I-3									m ³
	I-4									m ³
	I-5									m ³
II. 製材・集成材製造・合板製造									生産量	うち該地域材
	II-1								m ³	m ³
	II-2								m ³	m ³
	II-3								m ³	m ³
	II-4								m ³	m ³
	II-5								m ³	m ³
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)									木材供給量	うち該地域材
27	III-1	株式会社イワイ		569-0053	大阪府高槻市春日町15-18	0726715555			11,980 m ³	676 m ³
	III-2								m ³	m ³
	III-3								m ³	m ³
	III-4								m ³	m ³
	III-5								m ³	m ³
IV. プレカット									プレカット戸数	うち長期優良住宅
34	IV-1	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷三丁目1番1号	0823717141			9,868 戸	46 戸
	IV-2								戸	戸
	IV-3								戸	戸
	IV-4								戸	戸
	IV-5								戸	戸
V. 設計									木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
	V-1								戸	戸
	V-2								戸	戸
	V-3								戸	戸
	V-4								戸	戸
	V-5								戸	戸
VI. 施工									元請の新築住宅供給戸数	うち木造の長期優良住宅
	VI-1								戸	戸
	VI-2								戸	戸
	VI-3								戸	戸
	VI-4								戸	戸
	VI-5								戸	戸
VII. 木材を扱わない流通										
	VII-1									
	VII-2									
	VII-3									
	VII-4									
VIII. その他()										
	VIII-1									
	VIII-2									
	VIII-3									
	VIII-4									

■記載上の注意

- 注1) グループNoの欄は、「平成25年度地域型住宅ブランド化事業に関するグループの採択の結果について(採択通知)別紙」記載のグループ番号を記入してください。(例:03-0XXX-0\$\$\$)
- 注2) 事業者名、代表者名、郵便番号、所在地、電話番号は、「様式2-3確認念書」に記載の内容を正確に転記してください。
- 注3) 県番号の欄は、「県番号」のシートを参照して入力してください。
- 注4) 郵便番号は、半角文字で、ハイフオン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注5) 電話番号は、半角文字でハイフオンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注6) 「被災地」の欄については、「VI施工」の事業者について、主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。参照:内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011jyousei-tokutei.html>)
- 注7) 「補助金活用実績」の欄については、「VI施工」の事業者について、過去に、地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けてください。なお、平成24年度地域型住宅ブランド化事業については、補助金の交付はまだなされていなくても、補助金交付決定が下りている事業者については、○を付けてください。
- 注8) 構成員は本社を登録してください。すなわち、所在地は本社の情報、実績は支社や営業所等を含む会社全体の実績を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注9) 複数の業者がある場合、業種(I、II...)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注10) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIその他に記載してください。()内に業種名を記入ください。
- 注11) 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。
- 注12) この用紙の大きさは、日本工業規格A4としてください。